

「SAGAアリーナ×歩く」推進事業委託業務 企画提案仕様書（案）

1 委託業務名

「SAGAアリーナ×歩く」推進事業委託業務

2 事業目的

プロスポーツ（佐賀バルーンズ/SAGA久光スプリングス）やコンサートなどSAGAアリーナにおけるイベント開催時に周辺道路の渋滞緩和につなげるため、歩いたり、公共交通を利用することが楽しくなるような機会を創出し、イベントのない日常においてもSAGAサンライズパークやサンライズストリートなど周辺エリアでさらなる交流が図られることを目的として、本件業務を委託する。

3 ターゲット

(1) ターゲット層

主に県内の10代～30代男性・女性

(2) ターゲット像

普段からSNSを活用しており、興味を抱けば自分から探して遊びに行く情報感度の高い人

4 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

5 事業概要

(1) SAGAサンライズパークまでを歩いたり、公共交通利用を促進する業務

実施期間：契約締結の日～令和9年3月31日（水）

(ア) SAGAサンライズパークまで楽しく歩いたり、バスを利用する取組の企画と実施

<提案を必須とする内容及び留意点>

- ✓ 数日間の単発的なイベント開催ではなく、実施期間を通した実施内容とし、運営体制も提案すること。(例:スタンプラリー、クイズラリー、街歩きなど)
- ✓ イルミネーション及び点灯式(事業概要(2))とも連動した取組を提案すること。ただし、開始時期は点灯式(イルミネーションスタート)に必ずしも合わせる必要はない。準備期間等も考慮し実現可能かつ広報効果のより高い開始時期を提案すること。
- ✓ 路線バス(事業概要(1)(イ))に事業目的に即した内装装飾する提案をすること。

(留意点)

- ✓ 事業効果を高めるため、メディアや SNS で取り上げられるような企画を提案すること。ターゲットを踏まえ、一般的に認知度の高いコンテンツとのコラボレーション企画も提案可とする。なお、有名キャラクター等の IP(知的財産)を活用する場合、その必要な経費と使用可能な期間を提案に含めること。

(イ) 県が実施するラッピングバスの臨時運行

プロスポーツ興行時に県が車体広告を掲載(ラッピング)している路線バス1台を臨時便で運行するためバス会社と調整すること。

(ウ) プロスポーツ興行時のプレゼント企画と実施

佐賀バルナーズとSAGA久光スプリングスのホームゲーム開催時に歩行者及びバス利用者を対象にプレゼント企画を実施すること(選手カードの作成・配布など)

(2) SAGAサンライズイルミネーションに関する業務

サンライズストリート及びSAGAサンライズパーク等において事業目的を達成するイルミネーションの装飾及び点灯式等を行う。なお、契約期間内で撤去は行わず、設置のみとする。

(ア) SAGAサンライズイルミネーションの実施

期 間：令和8年9月24日(木)～令和9年3月31日(水)

場 所：サンライズストリート及びSAGAサンライズパーク内

内 容：

- ①サンライズストリート東側歩道の樹木23本へのイルミネーション等装飾
- ②サンライズパーク内の樹木(シンボルツリー3本(南広場)、モミジバフウ4本、ウッドデッキ4本、北広場11本)へのイルミネーション等装飾
- ③サンライズパーク内へフォトスポットオブジェの制作設置

※サンライズパーク内の装飾に際しては、次の県所有備品を使用しても良いが、故障等により途中で使用できなくなった場合は受託者が代替品を用意し装飾すること。

県所有備品

- ・シンボルツリー3本分のイルミネーション135本
- ・モミジバフウ4本分のロープライト16本分
- ・ウッドデッキ樹木4本分のイルミネーション25本
- ・北広場樹木11本分のイルミネーション110本
- ・イルミネーション予備30本、パワーコード(接続部品)23本

※イルミネーション製品仕様

型番：100球LEDストリングス(SG) I-LS100CG-S(B)

発光：シャンパンゴールド、定格電圧100v 全長サイズ：10m、

球数：100球、消費電力：3w、最大連結数：20、重量：350g

※ロープライト製品仕様

型番：I-LR-13/10/ロープライト/13mmφ

定格電圧：100v

最長：50m

球数：36球/m、消費電力：2.4w/m、重量：150g/m

(イ) イルミネーション点灯式

日 時：9月24日（木）19時00分開始想定

出 席：知事ほか施設関係者数名

出 演：status. など

場 所：サンライズパーク内

内 容：出席者によるイルミネーションの点灯、その他、ステージイベント

<提案を必須とする内容及び留意点>

(ア) SAGAサンライズイルミネーションの実施

✓ 実施の場所は、サンライズストリート及びSAGAサンライズパーク内を想定しているが、事業目的達成のために効果的な場所があれば提案すること。

✓ 新しい目玉となるコンテンツ(これまで実施しなかった内容や市民参加型等メディアやSNSで話題を引くような取り組み)を提案すること。

(参考) これまでに実施した内容: プロジェクションマッピング、光のトンネルなど

(イ) イルミネーション点灯式

✓ 実施日時は、出席者及び出演者とのスケジュール調整後に確定するが、プロスポーツの開幕に先だって開催すること。

✓ 司会は、令和7年度実施事業と同じ司会者を想定している。

✓ 特定の出演者を観覧するためのイベントとならないようイルミネーションが主たる来場目的となるような企画を提案とすること。(有名アーティストによるライブ等は不要。ゴスペル歌唱、キャンドルワークショップなどの提案は可)

✓ 点灯式及び前後における集客企画(ターゲット層がSNS投稿したくなるような企画等)を提案すること。

(3) 本事業で実施する取組の各種広報の企画・実施

事業目的を達成するため、各取組実施に際して効果的な広報を企画し実施すること。

(ア) プロスポーツと連携した広報の実施

(イ) 広報用チラシの作成・配布とチラシデータの納品(近隣小学校、地元自治会へ約2,000枚配布)

(ウ) SNS等を活用して、戦略的な広報を実施すること

(エ) イルミネーション点灯式時にカメラマンを手配し、点灯式当日の写真データを100枚以上納品すること

(4) 事業効果の測定

事業効果を把握するため、各取組の参加者やサンライズストリートを歩く来場者、バスの利用状況を事業の実施前及び実施期間で測定すること。また、来場者の満足度調査及び今後の事業展開の参考となるアンケートを実施し集計・報告すること。

6 成果物等

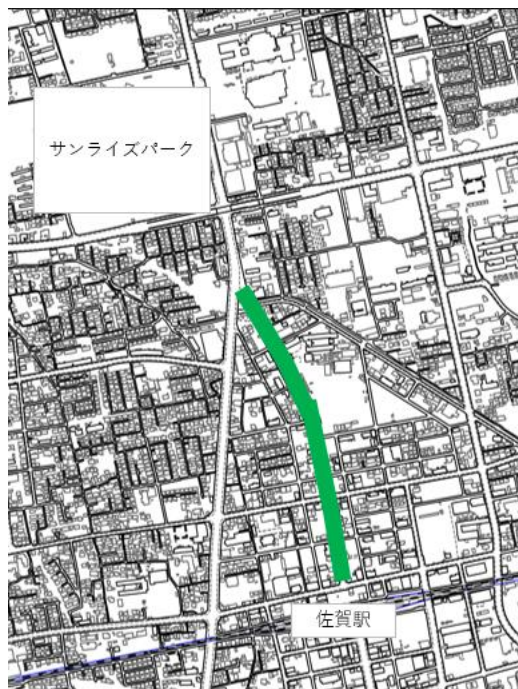
業務後速やかに、以下を成果物として提出すること。

- ・業務完了報告書（記録写真を含む）
- ・作成した広報物
- ・その他、県と受託者が協議の上、成果品として提出を求めるもの

7 業務実施上の留意点

- (1) 本業務の遂行にあたっては、県と十分に協議し行うものとする。
- (2) 本業務において、第三者が所有する素材（映像、写真・イラスト等）を用いる場合には、受託者において著作権処理等を行うものとする。
- (3) 受託者が作成したデータや写真、イラスト、文書等の成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、県に帰属するものとする。
- (4) 本業務において制作する広報物のデザインについては、SAGAサンライズパークのロゴデザインを使用すること。
- (5) 県が提供した資料等を委託業務の目的以外に使用しないこと。
- (6) 本業務に係る個人情報については、厳重に管理し、不当な目的に利用することがないように徹底すること。また、保有する必要のなくなった個人情報及び契約終了後の一切の個人情報については、確実かつ速やかに破棄又は消去すること。
- (7) 本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、県と受託者が協議を行い、本仕様書の記載事項を変更することができるものとする。

○サンライズストリート



○サンライズパーク

- ①シンボルツリー
- ②モミジバフウ
- ③ウッドデッキ
- ④北広場

